

# おんれん

2024  
広報林  
恩賜林  
No.125



## 組合会定例会

議長及び副議長就任あいさつ 財政事情の公表  
令和6年度組合当初予算概要 組合からのお知らせ

1



# 議長及び副議長就任あいさつ



議長  
藤原 栄作



副議長  
天野 弥一

入会住民の皆様には、平素より組合並びに組合会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

六月の第二回定例会におきまして、私たち兩名が議員全員のご推挙により富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合第七十七代議長及び第七十八代副議長に就任いたしました。

このことは、誠に身に余る光栄でありまして、心から感謝すると共に、組合の歴史等を顧みるときに責務の重大さを改めて感じているところであります。

旧十一ヶ村入会住民の代表であります議員各位の意思を最大限尊重し、また、自らが入会住民の一人であることを鑑み、組合が公正、公平の立場を堅持しながら皆様からの信託に応えるため、円滑な議会運営できますよう、誠心誠意努力してまいる所存であります。

今後におかれましても、入会権擁護と地域福祉の向上のため、さらなる伸展を目指し、富士北麓の発展のため努力を惜しまない覚悟でありますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

## 新議員の紹介



横山 勇志  
(富士吉田市上吉田)

## 新公平委員の紹介



渡邊 進  
富士吉田市



高村 嘉司  
山中湖村



天野 重治  
忍野村

## 新入会組合長の紹介



松井 武朗  
山中湖村旧三村入会組合連合会長



高村 照久  
山中入会組合長

## 新監査委員の紹介



横山 勇志  
(議員選出)

# 第二回定例会

令和6年第二回定例会は、6月14日から7月2日までの19日間で開催を終了しました。

本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

## 報告第1号

継続費繰越計算書について **報告**

令和5年度組合一般会計予算の継続費を翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第百四十五条第一項の規定により報告したものです。

## 議案第10号

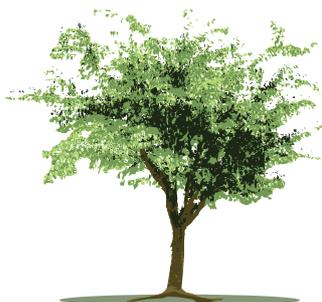
令和6年度富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合一般会計補正予算(第1号) **可決**

歳入歳出予算の総額に七百七万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十五億七千二百二十万七千円としたものです。

## 議案第11号

組合監査委員の選任について **同意**

組合監査委員に、横山勇志氏を選任することについて、同意を求めたものです。



## 議会の構成

議長 藤原 栄作  
副議長 天野 弥一

### 林務委員会

委員長 羽田 浩  
副委員長 横山 勇志  
委員 天野 弥一  
渡辺 利彦  
藤原 栄作

### 演習地対策委員会

委員長 奥脇 和一  
副委員長 鈴木 富蔵  
委員 宮下 宗昭  
羽田 英児  
大森 浩義

### 財務委員会

委員長 渡辺 幸寿  
副委員長 渡邊 慶泰  
委員 小俣 光吉  
勝俣 大紀  
高村 明成

令和6年7月2日現在

## 第一回定例会

### 議案第1号

令和6年度富士吉田市外二ヶ村恩賜  
県有財産保護組合一般会計予算 **可決**  
歳入歳出予算の総額を二十五億六  
千四百三十四万四千円としたものです。

### 議案第2号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保  
護組合手数料条例の一部改正につ  
いて **可決**

入山鑑札発行手数料について、保  
健・休養を目的とする入山に關して  
も他の目的と同様の金額とし、団体  
についても一律に手数料を徴収する  
こととするため、本条例を改正した  
ものです。

### 議案第3号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護  
組合森林学習施設の設置及び管理に關  
する条例の一部改正について **可決**

森林学習施設の付帯施設として新  
たに整備する林間休憩棟の設置に伴  
い、使用料の額を定めるほか施設の  
管理運営の万全を図るため、本条例  
を改正したものです。

### 議案第4号

令和5年度富士吉田市外二ヶ村恩賜

令和6年第一回定例会は、3月4日から3月26日までの23日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

県有財産保護組合一般会計補正予算  
(第4号) **可決**

歳出予算を補正したものです。ま  
た、歳入歳出予算の総額に変動はあ  
りません。

### 議案第5号

山梨県市町村総合事務組合規約の変  
更について **可決**

地方自治法第二百八十六条第一項  
及び同法第二百九十条より、本条例  
を改正したものです。

### 議案第6号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保  
護組合会計年度任用職員給与及び費  
用弁償支給条例の一部改正につ  
いて **可決**

地方自治法の一部改正に伴い、構  
成市村との均衡を図ることから、本  
条例を改正したものです。

### 議案第7号

組合有地賃貸借契約の更新につ  
いて **可決**

第11次北富士演習場使用協定に基  
づき、国に対し演習場として引き続  
き使用させるため、賃貸借契約を締  
結したものです。

### 議案第8号

北富士演習場内山梨県有入会地を使  
用許可及び賃貸借契約することに関  
しての同意について **同意**

第11次北富士演習場使用協定に基  
づき、山梨県が国に対し演習場とし  
て引き続き使用させることに同意し  
たものです。

### 議案第9号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保  
護組合公平委員会委員の選任につ  
いて **同意**

組合公平委員に渡邊進氏、高村嘉  
司氏、天野重治氏を選任することに  
ついて、同意を求めたものです。

### 議員提出議案第1号

組合議会委員会条例の一部改正に  
ついて **可決**

組合議員委員会条例の一部を改正  
したものです。

### 議員提出議案第2号

議員の派遣について **可決**

地方自治法第百条第十三項及び組  
合議会会議規則第百十九条の規定に  
より、議員を派遣するものです。

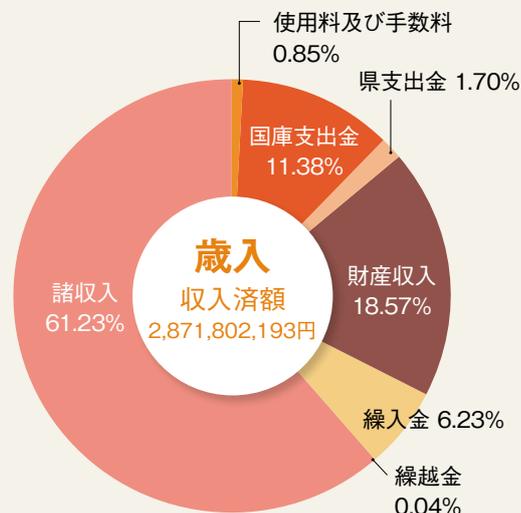


# 財政事情の公表

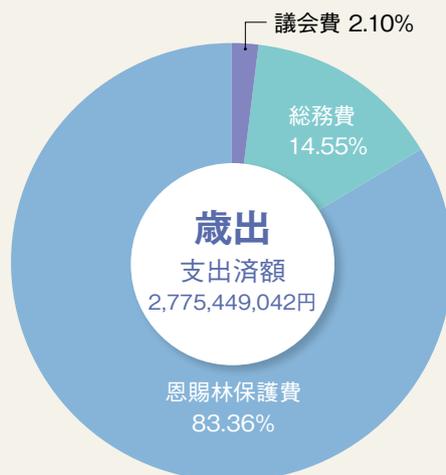
本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は令和5年度一般会計の歳入歳出予算の執行状況並びに基金の状況について公表します。

## 一般会計

歳入 (単位:円)			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	38,175,000	24,404,250	63.9%
2 国庫支出金	362,149,000	326,744,000	90.2%
3 県支出金	50,060,000	48,879,375	97.6%
4 財産収入	532,524,000	533,387,057	100.2%
5 繰入金	246,367,000	178,962,400	72.6%
6 繰越金	1,108,000	1,108,665	100.1%
7 諸収入	1,736,846,000	1,758,316,446	101.2%
計	2,967,229,000	2,871,802,193	96.8%



歳出 (単位:円)			
科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	59,223,000	58,204,302	98.3%
2 総務費	453,679,000	403,745,627	89.0%
3 恩賜林保護費	2,444,326,000	2,313,499,113	94.6%
4 公債費	1,000	0	0.0%
5 予備費	10,000,000	0	0.0%
計	2,967,229,000	2,775,449,042	93.5%



## 市村配分金の概要

(単位:円)

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村(忍草区)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

(令和5年10月20日交付)

## 関係市村賦課金の概要

なし

## 財産及び積立金の状況

(単位:円)

区分	現在高	内訳		
		項目	金額	比率
財政調整基金	1,413,582,738	決済用預金	814,536,738	57.6%
		有価証券	399,046,000	28.2%
		定期預金	200,000,000	14.1%
林業振興事業整備基金	5,370,405,426	決済用預金	789,922,426	14.7%
		有価証券	4,080,483,000	76.0%
		定期預金	500,000,000	9.3%
計	6,783,988,164	決済用預金	1,604,459,164	23.7%
		有価証券	4,479,529,000	66.0%
		定期預金	700,000,000	10.3%

(令和6年3月31日現在)

## 令和6年度 組合当初予算概要

歳入 (単位:円)	
科目(款)	予算現額
1 使用料及び手数料	37,825,000
2 国庫支出金	190,989,000
3 県支出金	49,957,000
4 財産収入	519,765,000
5 繰入金	24,836,000
6 繰越金	1,000
7 諸収入	1,740,761,000
計	2,564,134,000

歳出 (単位:円)	
科目(款)	予算現額
1 議会費	59,628,000
2 総務費	553,800,000
3 恩賜林保護費	1,940,705,000
4 公債費	1,000
5 予備費	10,000,000
計	2,564,134,000

## 恩賜林組合職員の給与等の公表

組合職員の給与は、地方公務員法の規定に基づき、国や県、市町村の給料などを考慮し、恩賜林組合の議会の議決を経て定められています。

### 1. 職員給与の概要

- (1) 毎月支給  
 ア) 一定支給 ・給料・扶養手当・通勤手当・その他:住居手当・管理職手当など  
 イ) 実績支給 ・時間外手当・特殊勤務手当・その他:宿日直手当など
- (2) 一定時期に支給  
 ア) 例年支給  
 ・期末勤勉手当 6月期(期末手当1.20月分・勤勉手当1.00月分・計2.20月分)  
 12月期(期末手当1.25月分・勤勉手当1.05月分・計2.30月分)  
 合計(期末手当2.45月分・勤勉手当2.05月分・計4.50月分)

※職務の級などにより0～15%加算あり

- ・寒冷地手当 11月から3月までの各月の初日に在籍する職員に対して支給  
 イ) 退職時支給 ・退職手当…勤続年数及び退職事由により決定

【算定式】退職日給料月額×退職事由別・勤続年数別支給率+調整額

### 2. 職員の平均給与月額、初任給などの状況(令和5年4月1日現在)

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恩賜林組合	41.9歳	324,821円	393,428円
富士吉田市	40.9歳	313,041円	374,108円
山梨県	43.0歳	327,390円	406,971円

### 3. 職員数の推移

	平成23年	平成26年	平成29年	令和2年	令和5年
職員数	45人	43人	42人	36人	38人

### 4. 特別職の報酬など

役職	給料		報酬		
	組合長	副組合長	議長	副議長	議員
月額	650,000円	520,000円	137,000円	116,000円	110,000円

# ONSHIRIN-CUP

恩賜林杯スポーツ大会

第28回恩賜林杯少年野球大会 6月16・22日

ジュニアの部 優勝 **明見 Jr**



第28回恩賜林杯少年野球大会 6月16・22日

優勝 **竜ヶ丘**



第24回恩賜林杯ゲートボール親善試合 6月6日

Aグループ優勝 **小明見下宿**



## 北富士演習場内国有入会地の火入れ

令和6年4月14日、入会権擁護最大の明認行為である火入れを実施しました。北富士演習場内国有入会地は、火入れにより草原として維持されてきた「二次草原」であり、山菜等の生育のほかに色々な動植物の生息地となっています。今後も入会権擁護の明認行為として火入れを実施するとともに、人間と自然が作り上げてきた貴重な自然環境を守っていきます。

# 林間休憩棟 OPEN

今年4月に「林間休憩棟」がOPENしました。  
グループごとに利用できるプライベート感のある施設で、「バーベキュー」「休憩」「ワーケーション」といった多目的な利用ができます。

**利用時間** 9:30 ~ 16:00 (BBQは15:00まで)  
※利用時間には、後片付け、鉄板・器具の洗浄、返却時間が含まれます。

**定休日** 火曜日(8月は無休)、年末年始

使用料	林間休憩棟 (A)	バーベキュー台(B)	合計 (A+B)
一市二村住民	3,000 円/棟	1,500 円/棟	4,500 円/棟
一般	5,000 円/棟	2,300 円/棟	7,300 円/棟

※林間休憩棟のみを使用する場合は林間休憩棟(A)のみの使用料となります。  
※林間休憩棟でバーベキュー台を使用する場合は合計(A+B)の使用料となります。



イベント・林間休憩棟  
のお問い合わせは  
キポキポへどうぞ！  
TEL:0555-22-3219  
最新情報は  
インスタをチェック！

## ☆夏休みイベントのお知らせ☆

虫よけ!?オニヤンマ作りと  
自然散策

月日 ■ 7/27(土)28(日)  
8/3(土)10(土)11(日)12(月)  
14(水)15(木)17(土)18(日)  
時間 ■ 10:30 ~ 12:00 参加費 ■ 1,000 円

富士山レンジャーと一緒に  
富士山をもっと知ろう! スタンプラリー  
日時 ■ 8/4(日) 10:00~16:00 出入自由

森の小さな音楽会♪  
日時 ■ 8/25(日) 11:00, 13:00, 14:00, 15:00  
各回30分



ふじさんのぬく森



**利用時間** 10:00 ~ 16:00  
※令和6年4月1日から上記の営業時間に変更されました。

**定休日** 火曜日(8月は無休)、年末年始

入館料	一市二村住民と0歳児	無料
一般 おとな	700円/1人	
一般 こども(中学生以下)	300円/1人	

**問合せ** TEL:0555-22-3219  
Mail: kipokipo@onshirin.jp  
お気軽にお問い合わせください。



Instagram



**ONSHIRIN BIKE PARK**  
おんしりんバイクパーク

**利用時間** 9:00 ~ 17:00  
**定休日** 火曜日(8月は無休)、年末年始  
**【パーク使用料】**

	一般	一市二村住民
全日	おとな 3,500 円 こども 2,000 円	1,000 円 500 円
2時間	おとな 2,000 円 こども 1,000 円	— —
キッズエリア	500 円/日	200 円/日

※ レンタルバイクも完備しています。(有料)

**【施設利用上の注意事項】** ○ 自転車の持込み可能です。(おとなの方は専用自転車限定です。  
○ 自転車に適した服装で、ヘルメット、プロテクターは必ず着用してください。  
○ 中学生以下は、保護者の同伴が必要です。(18歳未満は、保護者の同意が必要です。)

※一市二村住民とは、富士吉田市(上暮地を除く)、山中湖村及び忍野村(内野を除く)に在住する方です。

## ☆夏休みイベントのお知らせ☆

第2回おんしりん  
チャンピオンシップス開催!

観戦無料!

開催日 ■ 8月10日(土)・11日(日)  
・オリンピックをめざす次世代選手も出場するクロスカントリー耐久レース  
・プロ選手も出場するパンプトラックタイムアタック  
・プロライダーによるエアトリックショー



どれも見ごたえ抜群! カッコいいよ!  
最新情報は Instagramを見てね!

**【問合せ】**  
TEL:0555-25-6566  
Mail: obp@onshirin.jp  
Instagram ▶





## 恩賜林組合職員(地方公務員)採用試験のご案内

令和7年4月1日に採用する職員の採用試験を行います。

詳しくは、恩賜林組合などで交付する「令和6年度山梨県町村職員統一採用試験案内」をご覧ください。

**職務** ■ 組合の一般業務(身分:一般職の地方公務員)

**資格** ■ 事務職I ・最終学歴:大学卒業又は卒業見込み並びにこれらと同程度の学力を有する者

・平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

・富士吉田市、山中湖村及び忍野村忍草内に在住する者又は採用後当該地域内に在住する者

**採用予定数** ■ 1名

**試験** ■ 第1次試験(山梨県町村職員統一採用試験)

日 時:令和6年9月22日(日)

場 所:山梨大学 甲府西キャンパス

甲府市武田4-4-37

試験内容:教養試験、事務適性検査、  
性格特性検査

**第2次試験(第1次試験合格者のみ実施)**

日 時:令和6年10月28日(月)

場 所:富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組

合庁舎 富士吉田市上吉田5605番地3

試験内容:論述試験、口述試験

**申請方法** ■ 申請書の請求及び試験申込については、恩賜林組合総務課職員担当まで

**申込受付期間** ■ 令和6年7月18日(木)～令和6年8月16日(金)

(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く)

**申込み・問合せ先** ■ 恩賜林組合 総務課 職員担当 ☎0555-22-3355 (内線232)

無料

## 法|律|相|談

相談日

令和6年8月13日(火)、11月12日(火)

令和7年2月4日(火)

**受付** ■ 電話予約

※予約状況によりますが、当日の  
予約も可能です。

**相談時間** ■ 午後1時～午後4時30分

**対象者** ■ 富士吉田市(上暮地を除く)、山中  
湖村及び忍野村(内野を除く)に  
在住する方

**場 所** ■ 恩賜林組合(森林林業研修施設内)

**問 合 せ** ■ 総務課 ☎22-3355

## 恩賜林組合施設の利用について

### 研修施設

研修室1・2・3、会議室、会議室兼視聴覚室、調理実習室

**問合せ** ■ 財産管理課 ☎22-3355



調理実習室



研修室



会議室兼視聴覚室

### 木工クラフト館

組合の木工クラフト館にて木工  
作業スペースと木工工具の貸し出  
しを行っています。

**問合せ** ■ 森林環境課 ☎22-3355



## 富士山の 入山規制について

今夏から導入されている吉田口登山道の登山規制及び通行料の  
徴収については、次のとおりです。

◇入会住民は、**規制の対象とはなりません。**

→**通行規制等はなく、通行料もかかりません。**

◇一般の登山者と区別するため、ゲートを通行する際は、  
**身分証明書等の提示**をお願いします。